

大枝公園外3公園 指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 大枝公園外3公園  
【指定管理者名】 一般財団法人 大阪スポーツみどり財団  
【評価対象年度】 令和3年度  
【施設所管課名】 道路公園課

施設のサービス水準の視点 コメント

施設サービスの水準については、安全面を重視した施設の維持管理を行っており、協定書の内容を満足していた。  
利用やサービス向上に資する幅広い年齢層に向けたバラエティに富んだ事業を実施し、コロナ禍にもかかわらず、多目的球技場やテニスコートの稼働率の維持に努め、結果として稼働率増につなげることに  
なった。  
また、守口市緑・花推進協議会事務局業務を通じた市民協働の強化とボランティアネットワークづくりを行う中で、独自のノウハウによる緑化普及事業に積極的に取り組み、緑・花推進意識の向上につなげていた。  
今後さらなる評価向上のためには、相撲場・会議室の稼働向上、東西駐車場の渋滞対策が求められる。

収支状況 コメント

コロナ禍においても、良好な稼働率を維持し、安定した収支状況であった。  
人員増員などにより市民サービス向上に努め、様々な自主事業を展開する中、自主事業収益から利用者サービス向上に資する施設投資等に充当できたことも評価に値する。

市(施設所管課)による総合評価

施設サービスの水準の維持については、協定書の内容を満足しており、コロナウイルス感染予防対策の取り組みも十分に行っていた。  
コロナ禍においても、有料公園施設の稼働率を向上させたことについては評価できる。  
一方、相撲場や会議室等の利用率向上に努められたい。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった